

## 新潟高教組

# 8.10 国人勧速報

2021年8月10日 全組合員配布

## ボーナス 2年連続引下げ(△0.15月)

## 昨年を上回る 4.45月から4.30月へ

## 月例給 改定なし

人事院は8月10日、国会及び内閣に対して、国家公務員の給与について勧告・報告を行いました。今後、地方段階のたたかいに移行することとなりますが、この人事院勧告が人事委員会勧告に与える影響等を分析し、わたしたちの要求を人事委員会勧告に反映させるためのたたかいを積極的に展開していく必要があります。

「職員の給与勧告」、「公務員人事管理に関する報告」の内容は次のとおりです。

(特に重要な部分にはアンダーラインを付しました)

### 【「職員の給与に関する報告」、「勧告」のポイント】

#### 月例給は改定なし、ボーナスを引下げ(△0.15月分)

##### <月例給>

公務と民間の4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢等を同じくする者同士を比較

○民間給与との較差 △19円(0.00%) (国家公務員が19円(0.00%)上回る)

[ラスパイレス比較後の民間給与…407,134円]

[行政職俸給表(一)適用職員…現行給与407,153円、平均年齢43.0歳]

民間給与との較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから **月例給の改定は行わない。**

##### <ボーナス>

昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較

○民間の支給割合4.32月 [公務の支給月数4.45月]

**民間の支給割合との均衡を図るため引下げ 4.45分→4.30月分**

民間の支給状況等を踏まえ、**勤末手当の支給月数に反映**

(一般の職員の場合の支給月数)

		6月期	12月期
21年度	期末手当	1.275月(支給済み)	<u>1.125月(現行1.275月)</u>
	勤勉手当	0.95月(支給済み)	0.95月(改定なし)
22年度	期末手当	<u>1.20月</u>	<u>1.20月</u>
	勤勉手当	0.95月	0.95月

※勧告通り実施された場合 一般行政職員の平均年間給与は0.9%、6万2千円の減額

○その他

(1) 非常勤職員の給与

本年7月、期末手当・勤勉手当に相当する給与について、非常勤職員の給与に関する指針を改正。早期に改正内容に沿った処遇の改善が行われるよう、各府省を指導していく。

(2) 育児休業制度の改正に併せた期末手当・勤勉手当の取扱い

意見の申出（育児休業取得回数制限の緩和）に併せ、期末手当・勤勉手当の在職期間等の算定に当たり、子の出生後8週間以内における育児休業の期間と、それ以外の育児休業の期間は合算しないこととする。

(3) テレワーク（在宅勤務）に関する給与面での対応

公務におけるテレワークの実態や経費負担の状況の把握、既に在宅勤務手当を導入した企業に対するヒアリングの実施などを通じ、引き続き研究を進めていく。

○今後の給与制度見直しに向けた検討

定年の段階的引き上げに係る改正法の成立を受け、能力・実績を的確に反映させつつ60歳前後の給与水準が連続的なものとなるよう、人事評価制度の改正を踏まえた昇格、昇給等の基準の整備を始めとして、順次取組を進めていく。

## 【「公務員人事管理に関する報告」のポイント】

### 1 人材の確保及び育成

- (1) 志望者の拡大（オンラインによる情報発信等を強化）
- (2) デジタル人材の確保（総合職試験に「デジタル」区分を新設）
- (3) 民間との人材の交流促進
- (4) 女性の採用及び登用の促進
- (5) 研修を通じた人材育成（オンライン方式も活用）

### 2 妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援

育児休業の取得回数制限を緩和する育児休業法改正について意見の申出

常勤職員・非常勤職員ともに不妊治療のための休暇（有給・原則年5日、頻繁な通院を要する場合は5日加算）を新設

非常勤職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇（いずれも有給）を新設、産前・産後休暇を有給化等

### 3 良好な勤務環境の整備

- (1) 長時間労働の是正
- (2) テレワーク等の柔軟な働き方への対応した勤務時間制度等の研究
- (3) ハラスメント防止対策
- (4) 心の健康づくりの推進等

### 4 定年の引上げ及び能力・実績に基づく人事管理の推進

定年の引上げが円滑に行われるよう、人事院規則で定める事項等について検討・調整を行うなど、必要な準備を推進

評語細分化等の人事評価制度の改正を踏まえ、昇任・昇格、昇給等の基準の改正に向け検討

管理職員にはオンラインも活用した面談の確実な実施が求められる中、評価者向けの研修の充実等を図ることにより、各府省の人事評価を活用した人材育成を一層支援

## ★今後の人勸期闘争予定 太字は支部へ参加要請があるものです

9/4(月) 地公労人事委員会総務課長交渉

9/14(火) **新教連 教育委員会交渉（参加要請発済み）**

9/16(木) 地公労 評議員会、人事委員会委員長交渉 ※交渉支援集会は中止

10/4(月) 地公労 人事委員会事務局長交渉

.....  
**2021 人勸期闘争をたたかいぬこう！**  
.....